

平成27年10月教育委員会定例会 会議録

平成27年(2015)10月27日(火)午後2時、出雲市教育委員会定例会を市民応接室に招集した。

1. 会議に出席した委員

教 育 委 員 長	成 相 善 美
教育委員(委員長職務代理)	下 手 泰 子
教 育 委 員	本 田 惠 子
教 育 委 員	松 浦 剛 司
教 育 長	楨 野 信 幸

2. 説明のため会議に出席した者

教 育 部 長	杉 谷 学
教育部次長(教育政策課長)	赤 木 亮 一
学 校 教 育 課 長	安 井 孝 治
児 童 生 徒 支 援 課 長	竹 田 博 司
教 育 施 設 課 長	金 山 隆 司
学 校 給 食 課 長	木 代 伸 治
出 雲 科 学 館 館 長	渡 部 尚 美
学 校 教 育 課 主 査	松 浦 和 之
児 童 生 徒 支 援 課 課 長 補 佐	松 井 博 之

3. 会議の書記

教 育 政 策 課 主 査	和 田 貢
---------------	-------

4. 傍聴者 1 名

開会

(成相委員長) 只今から、平成27年10月出雲市教育委員会定例会を開会します。本日の会議はお手元に配付しております日程のとおり行います。

1. 会議録の承認

(成相委員長) それでは会議録の承認に入ります。9月定例会の会議録について、何か意見がありましたでしょうか。

(各教育委員) ありません。

(成相委員長) 特に意見等ありませんので、9月定例会の会議録については承認といたします。

2. 教育長行政報告

(成相委員長) 次に、行政報告について、槇野教育長に報告願います。

(槇野教育長) (以下、報告項目のみ掲載)

(1) 前回以降の動向

H27.9.28 田儀小、岐久小再編統合推進委員会

H27.10.7 いじめ問題対策委員会

H27.10.12 出雲駅伝

H27.10.14 学校訪問 ～10.15

H27.10.15 学校給食センター第二次再編検討委員会

H27.10.20 保幼小交流の日

H27.10.20 学校訪問 ～10.21

H27.10.21 管内学力育成会議(雲南市)

H27.10.22 中国地区都市教育長会 ～10.23

H27.10.26 出雲科学館運営理事会

H27.10.27 佐香小・久多美小再編統合推進委員会

(2) 今後の予定

H27.10.28 学校訪問

H27.10.28 管内教育長会

H27.10.29 校長会役員懇談会

H27.10.29 まちづくり懇談会(四絡)

H27.10.30 市議会全員協議会

H27.10.30 新規採用教職員連絡協議会
H27.11.5 校長の会議
H27.11.5 学校医役員との懇談会
H27.11.6 市教育研究大会
H27.11.7 同和教育研究発表大会(上津)
H27.11.8 中国ブロックPTA 研究大会
H27.11.11 県校長会研究大会
H27.11.13 県東部教育懇話会
H27.11.15 まちづくり懇談会(杵築)
H27.11.17 中学生議会
H27.11.20 中国地区教頭会研究大会
H27.11.22 青少年育成推進大会
H27.11.24 人権作文・ポスター表彰式
H27.11.24 定例教育委員の会議

(3) 要望受理状況

H27. 9. 28

「通級指導教室の充実に関する要望」

島根県ことばを育てる親の会出雲支部長、平田支部長、大社支部長、斐川支部長

(成相委員長) 只今の教育長の行政報告について、質問等がありますか。

(成相委員長) いじめ問題対策委員会があったということですが、同じ学校に通っている間、双方がお互い確認しあって、ごめんねと言って終わった時点がいじめが解決したということになるのか、または、たまたま私が関わったのは、そういったことにはなつたけど、未だに目に見えないところでいろいろアクションを掛けて来られるということがあったりして、どこまで親として先生方に言ったらいいのか、見た目的(みためてき)には終わっているけれど、両方の子どもたちはスッキリしないというか、まだ続いているというか、結構あると思います。そこら辺の所まで解決されないと、いじめが解決されたということにならないと思いますが、そういった部分まで細かく見てもらえるような、いじめ問題対策委員会であってほしいと思います。

(槇野教育長) いじめ問題対策委員会は、重大事態の場合を対象としたいろいろな調査、報告を行うということで設置しておりますので、通常のいじめとは若干異なると思います。まず、学校にはいじめ問題を解決する協議会の設置が義務付けられていまして、それぞれすべての学校にそういう協議会があります。ですから学校独自の対応と、それから学校が持っているそういう機関の報告、協議、もちろんそこでの調査ということも状態によってはあるわけですが、そこでの解決といいますか一定の区切りをどう付けるかというのがあります。それから市が設置をしているいじめ問題対策委員会の方では重大

事態に対しての調査を行って、その報告をして、ということで、一つのけじめをつけるわけですが、おっしゃったように、どこをもって終了とするのかというのは、非常に難しい問題だと思います。もちろんその事案の中身によっても違うわけですが、一つは当事者間の謝罪による節目、もう一方では必要な指導はしていかななくてははいけませんし、その指導が成果を上げているのか、ちゃんとうまくいっているのかというのを、ずっと観察というか注意深く見守っていく、必要があれば繰り返しの指導であったり対策を取らないといけないということがありますので、どこで終わったかということについては難しいですけれど、必要な対応というのはどこの学校であれ、学校に置かれている協議会であれ、市の設置しているいじめ問題対策委員会であっても、ずっと継続した見守りなり、必要な対応はやっていかななくてははいけないものと思っています。ですが、やはり当事者間同士においてのけじめというか節目みたいなものは、しっかりと持って、できれば気持的にはそこのところで当事者間においては終わったというか、整理がついたというような印象をもってもらえるのが一番いいと思います。

(成相委員長) 子どものことですので、案外簡単に済むことや、なかなか深くて、当事者間であっても解決できなかつたりすることがあると思いますので、しっかり見守ってあげてほしいという思いがあります。

(成相委員長) 他にはありませんか。

(各教育委員) なし。

3. 議事

(成相委員長) それでは、議事にはいります。最初に「議第34号 出雲市教育委員会感謝状贈呈者の決定について」と、「議第35号 出雲市教育委員会感謝状贈呈者の決定について」は関連がありますので、一括して 教育部 赤木次長 に説明願います。

(赤木次長) 資料に基づき説明。

(成相委員長) 只今の、議第34号、議第35号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(成相委員長) 特に質疑等がないようですので、議第34号、議第35号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(成相委員長) ご異議ありませんので、議第34号、議第35号については承認します。

(成相委員長) 次に、「議第36号 教育長の臨時代理について（出雲市小学校外国語教科化等調査研究委員会設置要綱）」と、「議第37号 教育長の臨時代理について（出雲市立教育研究所研究員の任命について）」も関連がありますので、一括して 学校教育課 安井課長 に説明願います。

(安井課長) 資料に基づき説明。

(成相委員長) 只今の、議第36号、議第37号について、何か質疑等はありませんか。

(成相委員長) この調査研究委員さんたちが中心となって、英会話とか勉強のあり方などを進めていくということですか。

(安井課長) はい、そうです。

(成相委員長) 以前校長会で、「誰が指導するのか」というような意見がありましたが、そういったことを解消する意味で、先生方が中心となってされるということですか。

(安井課長) 具体的には、学校現場でどのようにしていったって、教科化であったり、低学年や中学年の外国語指導につなげていくのかということ、具体的に進めるための調査研究組織、委員です。

(成相委員長) 他にありませんか。

(各教育委員) なし。

(成相委員長) 特に質疑等がないようですので、議第36号、議第37号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(成相委員長) ご異議ありませんので、議第36号、議第37号については承認します。

(成相委員長) 次に、「議第38号 教育長の臨時代理について（出雲市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則）」を、学校教育課 安井課長 に説明願います。

(安井課長) 資料に基づき説明。

(成相委員長) 只今の、議第38号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(成相委員長) 特に質疑等がないようですので、議第38号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(成相委員長) ご異議ありませんので、議第38号については承認します。

(成相委員長) 次に、「議第39号 出雲市立学校における地域学校運営理事会理事の辞任について」を、教育部 赤木次長 に説明願います。

(赤木次長) 資料に基づき説明。

(成相委員長) 只今の、議第39号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(成相委員長) 特に質疑等がないようですので、議第39号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(成相委員長) ご異議ありませんので、議第39号については承認します。

4. 報告

(成相委員長) それでは報告事項に入ります。報告(1)「平成27年度 全国学力・学習状況調査の学校別結果分析及び改善策について」を、学校教育課 安井課長 に説明願います。

(安井課長) 資料に基づき説明。

(成相委員長) 只今の、報告(1)について、何か質問等はありませんか。

(下手委員) これは、ホームページには公開されていますか。

(安井課長) まだです。今日お話しした上で、30日に市議会の全員協議会もありますので、そこでもお話をした上でホームページ上に公開したいと思っております。

(下手委員) この形のままで公開されますか。

(安井課長) この形です。

(下手委員) それはアクセスした人数などが、分かるようになっていきますか。

(安井課長) 情報管理センターに依頼すればわかると思います。

(下手委員) 去年あまり反応がなかったものですから、そういう情報があるといいと思いました。

(成相委員長) 次に、報告(2)「平成26年度出雲市立小・中学校におけるいじめの再調査について」を、児童生徒支援課 竹田課長 に説明願います。

(竹田課長) 資料に基づき説明。

(成相委員長) 只今の、報告(2)について、何か質問等はありませんか。

(松浦委員) このカウント数の被害というものは、いろいろないじめの度合いがあると思いますが、どこまでの程度のものでしょうか。

(竹田課長) いじめについては、文科省の定義がありまして、その定義を一つの判断の基準として照らして、いじめに当たるかどうかということとしております。具体的には、一定の人間関係にいる児童等が、心理的または物理的な影響を与える行為ということで、例えばインターネットの関係も含めてですが、そういう行為で当該の生徒が心身に苦痛を感じているというような状況があれば、これは言葉によるものであったり態度であったり、あるいは実際に暴力を伴うものの如何によらず「いじめ」とすることで認知して報告をしているものです。個別のものがどうかという状況は別にして、心身的にいじめを受けたというように子どもが訴えていけば、それは報告に挙がってきます。後で出ますが、人間関係のトラブルみたいな報告も挙がってきていますが、その多くはいじめとして報告に挙がってきております。

(松浦委員) それにしても、何か少ないなと思って、そんな数じゃないような思いがあるので。だけど度合いの小ささ、大きさがあると思いますが、私が知っている例では、非常に速やかに解決に結びつけてもらって解決したというのがあって、非常に先生から子どもたちに、いじめをやめる指導の難しさを親ながらに感じています。早く対応しな

いと、非常につらいことになりがちなもの卵がすごくいっぱいあると思うので、本当はそこが消していけば一番いいのではないかと、最近率直に思うところです。

(竹田課長) 後で1学期の状況をお話ししますが、教育委員会としては、先ほど委員さんがおっしゃいましたように、積極的にいじめを発見して、そしてそれを対応してなくしていくという意味でも、ここの件数が少ないのが決して良いのではなくて、積極的に挙げていくというような働きかけを、今後学校に対してしていく必要があると捉えています。

(成相委員長) 早期に発見して、早く動くのが大事だと思います。これは教育委員会に挙がっている数字ですから、卵的なもの、これからそこにつながっていくようなものは、教育委員会で把握されていないものは、まだあり得るということですね。

(竹田課長) 学校が認知した数字が、挙がってきます。

(成相委員長) 先生方も、これはいじめだと気付いていないものもあるかもしれない。ただ、親の間でそういう話が出てきたりした場合には、やはり早めに教育委員会に言ったりして、早くそのいじめの芽を摘まないといけないと思うので、私たち教育委員としてそういう問い合わせがあったら、すぐに声を掛けて動いてもらって、巧みな子はやはり、私たちの気づかないところで、先生方も気付かないようにするのがいると思いますので、気付いたらどんどん教育委員会に報告して、早く動いてもらうというのが一番いいと思います。

(松浦委員) 学校の先生方というのは、そういういじめに対応する勉強、研修というのは、ケーススタディ的にもいろいろなことを学んでいらっしゃるものですか。

(竹田課長) 校内研修、あるいは市教委でも担当者の研修とか、定期的にやっております。

(成相委員長) 子どもとちゃんと、面と向かって言いたいことを聞いてあげられるとか、なかなか大人でもお互い意思疎通するまでの時間は結構あると思いますが、そういう部分を学校でもっともっとできたらいいいと思います。

(本田委員) こういった調査があることによって、先生方はそういったいじめがないかという目で、自分のクラスや学校を改めて見ることもしておられると思います。この調査はそういった意味でも、とても意義のあることだと思います。それから親も、自分の子や知っている子どもさんの周りでいじめがあると感じたら、ためらわずに学校の先生にお話されることがとても大事だと思います。

(成相委員長) そうですね。

(下手委員) これは、学校から報告してもらう件数ですか。

(竹田課長) そうです。

(下手委員) 教育委員会へ直接親御さんの方から、今こういうことがあるんですけど、というようなことはありますか。

(竹田課長) 相談は、あります。

(下手委員) それは、かなりの数ですか。

(竹田課長) かなりということはありませんが、多くは学校からも報告が挙がっているケースです。

(下手委員) 先生に言って解決していただける場合と、よけいに保護者も子どもも傷ついてしまう場合とかいろいろあって、教育委員会が入って良かったと思うケースも聞くものですからお聞きしました。ありがとうございました。

(松浦委員) こういう報告が、件数が多いから悪いということではなくて、ちゃんと自分の所で把握しているということが一番大事だと思います。赤裸々に出てきて、件数が多くても、多くて悪いなという話ではないようになってほしいですね。それで確実に解決していくことが必要ですね。

(成相委員長) だからこの数字ではなくて、本当に現場で親さんたちが話しておられる、こういうことがあったよという情報が、もっと先生方の耳に入ったりするようなことが大事だと思いますね。こそこそではなくて、親としてちゃんと担任の先生に伝えるとか、それを聞いた先生方は、正面から責任をもって向かっていくということがないと、なかなか解決に結びついていかないと思いますね。

(成相委員長) 他にありませんか。

(各教育委員) なし。

(成相委員長) 次に、報告(3)「平成27年度(4月～8月)出雲市立小・中学校における問題行動等について」を、児童生徒支援課 竹田課長 に説明願います。

(竹田課長) 資料に基づき説明。

(成相委員長) 只今の、報告(3)について、何か質問等はありませんか。

(松浦委員) この「不登校対策指導員が関わった」という意味は、不登校の子どもたちに会えたとか接触できたという意味ですか。

(竹田課長) そうです。

(松浦委員) では、上の不登校傾向の数字との誤差というのは、やはり会えていないということですか。

(竹田課長) そうですね。

(松浦委員) それで、かなりいらっしゃるということですか。

(竹田課長) はい。アプローチはしますが、ご家庭のお考えもありまして、なかなか会えないというケースもあります。また本人がなかなか会えないということもありまして、関われないことがあります。

(本田委員) 一番上の不登校児童生徒数の、「外に出かけるなど、比較的自由に過ごしていることが多い」という子どもさんと、問題行動の関わりはどうか。自由に過ごして、問題行動を起こしている数がここに入っていますか。見方によっては、一番心配なのがこの子どもさんたちで、犯罪に巻き込まれないとか、見えないところで何が起きているのかという気もしますので、問題行動にカウントされている子どもさんはいいますか。

(竹田課長) 一番上の表現が、例えば問題行動の中の徘徊などにつながっているような印象を受けますが、親と一緒にいたり、自分一人で自分の家から外に出られる、そういう状況を表しているような表現で、家の指導を受けずというような意味合いではないです。「家に閉じこもっていがち」というのが下にありますが、それから少し出られるようになって、教育支援センターに通うことができる。それから「比較的自由に」というのは、結構休みもするけれどもやや活動があるということにして、状況としてはエネルギーはある方だけれど、なかなか学校は欠席が多いということです。家庭から勝手に動き出すというような数字ではない、ということです。

(下手委員) 不登校のお子さんで会えていない方で、よく全国の事件などで、そのお子さんがいらっしゃらなかったとか、そういうことがあったと思いますが、出雲市の場合には確実に、そこにお子さんがいらっしゃることは確認ができていますか。

(竹田課長) はい。不登校とか不登校傾向の子どもについては、学校で例えば家庭訪問を何回したとか、子どもと会えたとか、そういう調査もしております、そのところで把握ができております。

(下手委員) わかりました。

(成相委員長) 「人間関係のトラブル」が21件というのがありますね。生徒間の人間関係のトラブルだと思いますが、これは人間として生まれてきてずっと、そういったことも経験していかないと、大人になってからそのことに悩み続けていても大変なので、学校の中ではそういった人間関係のトラブルについては、どのような指導をされていますか。

(竹田課長) 基本的には、今回のトラブルでどういう状況になったかということ、冷静に見つめ直して振り返らせることになります。

(成相委員長) 小さい時から、こうなった時こういう解決法があるとか、先生に間に入ってもらって相手と話したら、お互いの気持ちがすっきりしたとか、こういうことは子どもたちの間にいっぱいあると思います。そういったことを勉強するのも学校の中の一つだと思うので、逆に言うとそういったトラブルが起きたときに、先生が入ってこうしたら解決できるという一つの解決方法を子どもたちが知っていれば、そういうことが起きても大丈夫、自分には担任の先生がいて相談に乗って一緒に解決してくれるとか、そういうことでやっていかないと、いつまでも大人になっても人間関係のトラブルはずっと付いてきますから、その中で嫌になって不登校とかそういうことにつながってもどうしようもないので、やはり人間関係のトラブルということでは子どもたちの間ではいっぱいあると思うので、そういった時にどのようにうまく解決してあげるかということはとても大事なことであって、それが解決できるとこの不登校生徒が大分減ってくるのではないかと思います。そういういい解決方法ができればいいと思います。

(松浦委員) この不登校児童生徒数と、不登校傾向児童生徒数を合わせて約200人ですが、この方々がなぜこうなったかというデータは、把握してお持ちですか。例えばいじめが原因なのは何名とか、家庭環境がこうだからこうなっているなどですね。

(竹田課長) 文科省の調査に、「いじめの原因と考えられるもの」というのがあります。それは学校の見立てですが、そういう調査もあります。

(松浦委員) 出雲市はそれをこの206名の、大枠を把握していらっしゃるのですか。

(竹田課長) だいたい原因となるものについても、把握しております。

(松浦委員) 一番は、どういう原因ですか。

(竹田課長) 小学校でいうと、「不安などの情緒的困難」というのが一番多かったです。中学校についても、やはりそれが一番です。

(松浦委員) あの人が嫌だから、ということではないですか。

(竹田課長) そうですね。

(槇野教育長) それは少ないですね。今の情緒的困難が一番多いです。該当を複数回答する形式ですので、一つではなくて複合して、ということがあります。

(竹田課長) これはあくまで学校の見立てですが、例えば中学校で二番目に多いのは「学業の不振」というのが挙がってきます。

(成相委員長) これについてはよろしいですか。

(各教育委員) なし。

(成相委員長) 次に、報告（４）「教育委員会の人事異動について」を、教育部 赤木次長 に説明願います。

(赤木次長) 資料に基づき説明。

(成相委員長) 只今の、報告（４）について、何か質問等はありませんか。

(各教育委員) なし。

5. その他

(成相委員長) 次に、「その他」に入ります。 教育委員会の後援・共催事業について、教育部 赤木次長 に説明をお願いします。

(赤木次長) 資料に基づき説明。

(成相委員長) 只今の報告について、質問等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(成相委員長) その他、委員の皆さま、あるいは事務局の方で、何かございますか。

(各教育委員) なし。

6. 次期教育委員会の開催時期

(成相委員長)他にないようですので、次期教育委員会の日程ですが、11月24日(火)の、午後2時から会場は庁議室で開催いたします。

7. 閉会

(成相委員長)以上をもちまして、教育委員会10月定例会を閉会します。

(15:08) 定例教育委員会閉会